

議員提出議案第28号

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年10月19日

提出者

7番	小 山 たつや	17番	秋 家 聡 明
19番	佐藤 ゆうだい	21番	大 高 た く
24番	池田 ひさよし	25番	米 山 真 吾
27番	小 用 進	31番	三小田 准 一
32番	中 村 しんご	33番	荒 井 彰 一
34番	牛 山 正	35番	く ぼ 洋 子
36番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われている。年間約1万5千人が新たに罹患し、約3千5百人が亡くなっていると推計されているが、近年、若年化傾向にあり、死亡率も高くなっている。結婚前、妊娠前の罹患は女性の人生設計を大きく変えてしまいかねず、子宮頸がんの予防対策が強く望まれている。

子宮頸がんの予防対策としては、予防ワクチンを接種すること及び予防検診（細胞診・HPV検査）によってHPV感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することが挙げられる。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが承認・発売開始となり、ワクチン接種が可能になった。費用が高額なため、一部の自治体ではワクチン接種への公費助成を行っているが、居住地により接種機会に格差が生じることがないよう国の取り組みが望まれる。予防検診の実施についても同様に、自治体任せにするのではなく、受診機会を均てん化すべきである。

よって、本区議会は政府に対し、子宮頸がんがワクチン接種と予防検診により発症を防ぐことが可能であることを十分に認識し、下記の事項について実施していくよう、強く求

めるものである。

## 記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンを予防効果の高い特定年齢層へ、国が接種費用を全部補助して一斉接種をすること。また、特定年齢層以外についても一部補助を実施して、居住地域を問わない接種機会の均てん化をするとともに、ワクチンの安定供給の確保及び新型ワクチンの開発に関する研究をすること
- 2 子宮頸がん予防検診（細胞診・HPV検査）の実施の推進をするために、特に必要な年齢を対象にした検診については、国により全部を補助し、従来から行なわれている子宮頸がん検診を、予防検診にまで拡大して居住地域を問わない受診機会の均てん化をすること
- 3 子宮頸がん及び子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及・啓発、相談体制等の整備をすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。